河川愛護モニター募集

国土交通省では、河川愛護思想の啓発や河川情報等の把握を目的として「河川愛護モニター」を募集します。

- ○活動内容・・・河川愛護モニター巡視月誌の提出(月1回)。岩木川に関する地域住民からの情報提供や、河川についての異常を発見した場合の通報。年に数回ある河川関係行事等への参加など。
- ○活動地区・・・岩木茜橋から清瀬橋区間(岩木川左右岸)



- ○募集人員・・・1人
- ○応募資格・・・①前記の活動地区付近に居住しており岩木川に接する機会が多く、河川 愛護に関心を持ち、日常生活の中で知り得た情報を提供できる方(満2 0歳以上、男女は問いません)。②河川愛護行事等に出席出来る方。
- ○手 当・・・月額4,500円程度(予定)
- ○期 間・・・2022年7月1日から2023年6月30日まで(予定)

- ○申し込み・・・次の書類を下記の住所まで郵送して下さい。
 - ①履歴書・・・住所、氏名、年齢、電話番号、職業(地域活動、自治 会等の経験がある場合も記入して下さい)
 - ②「川とのかかわり」について簡単に記述したもの(任意様式)

【送付先】 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38

国土交通省 東北地方整備局

青森河川国道事務所 河川占用調整課

(電話:017-734-4537)

(FAX : 0 1 7 - 7 2 2 - 2 5 3 0)

ホームページにも募集要領が記載されています。

http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/

【締め切り】令和4 (2022)年5月13日(金)(必着)

○ その他・・・・応募者多数の場合は、選考により決定させていただきます。 選考は青森河川国道事務所内により実施いたします。 モニター行為に係る事故等の保険には当事務所では加入しませんので、 ご了承ください。

※個人情報に関して

郵送していただいた履歴書は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基 づき適切に取り扱い、河川愛護モニターのために活用させていただくものであり、これ以 外の目的で使用することはありません。(*履歴書の返送は行いません。)